



おとべ

# 議会だより

第 165 号

令和 3 年 2 月



## 富岡で冬休みスキー教室を開催!!!

昨年は雪不足のため、オープンせずにシーズンを終えてしまった富岡スキー場でしたが、今年は無事にオープンし、1月8日から15日にかけて「冬休みスキー教室」が開催されました。

参加した皆さんはスキーを楽しみながら真剣に指導を受けていました。

- 第 4 回定例会で審議して決まったこと … P. 2
- 令和元年度各会計の決算状況 …… P. 4
- 一 般 質 問 …… P. 5
- 定期監査報告 …… P.12
- 委員会の活動報告 …… P.15
- 乙部町議会議員出席状況一覧表 …… P.17
- 臨時会の開催について・議会のうごき … P.18

# 第4回乙部町議会定例会



## 令和2年度一般会計補正予算などを可決

### 第4回定例会

令和2年第4回乙部町議会定例会が12月18日招集され、会期を1日間と決めました。今定例会は令和2年度一般会計補正予算など提出案件が計17件あり、いずれも原案のとおり可決しました。  
また、決算特別委員会に付託された令和元年度の各会計決算認定8件についても認定可決され、同日閉会しました。

## 審議して決まったこと

### 補正予算

#### 令和2年度乙部町一般会計補正予算(第7回)

歳入では、普通交付税の減額など、歳出では、職員給の減額調整などを行い、歳入・歳出それぞれ2666万9千円を減額し、総額を48億1679万9千円としました。

#### 令和2年度乙部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)

歳入では、特別交付金の追加など、歳出では、一般被保険者療養費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ409万1千円を追加し、総額を4億9068万9千円としました。

#### 令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)

歳入では、一般会計繰入金で保険基盤安定負担分の減額など、歳出では、事務費負担金の減額などを行い、歳入・歳出それぞれ74万8千円を減額し、総額を7145万6千円としました。

#### 令和2年度乙部町介護保険特別会計補正予算(第3回)

保険事業勘定の歳入では、介護給付費交付金の追加など、歳出では、介護予防サービス給付費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、986万7千円を追加し、総額を5億7204万8千円としました。

介護サービス事業勘定の歳入では、介護サービス運営事業基金の取り崩

しに係る減額など、歳出では、備品購入費の減額などを行い、歳入・歳出それぞれ、3396万8千円を追加し、総額を3億1360万4千円としました。

#### 令和2年度乙部町簡易水道事業特別会計補正予算(第3回)

歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、財政調整基金積立金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、243万1千円を追加し、総額を1億2569万4千円としました。

#### 令和2年度乙部町公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)

歳入では、一般会計繰入金の減額など、歳出では、消費税納付金の減額などを行い、歳入・歳出

それぞれ、776万4千円を減額し、総額を1億5649万2千円としました。

### 令和2年度乙部町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）

歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、公営企業会計適用事業基本計画策定委託料の減額などを行い、歳入・歳出それぞれ、124万6千円を減額し、総額を2149万2千円としました。

### 令和2年度乙部町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4回）

収益的収入では、国道支出金の振り替えなど、収益的支出では、給与費の減額をしました。資本的収入では、企業債の減額などを行いました。

## 条例の制定

### 乙部町議会議員及び乙部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の改正が施行されることに伴い、選挙運動用自動車、ビラ、ポスターを公費負担とす

ることができるとされたことから、条例を制定しました。

## 条例の改正

### 町税外公法上の収入の徴収に関する条例等の一部を改正する条例

税制改正が行われたことに伴い、乙部町の条例で延滞金を徴収できる内容となっている名称等の一部を改正しました。

### 乙部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

税制改正が行われたことに伴い、地方税法施行令の一部を改正する政令及び国民健康保険法施行令が公布されたことから、一部を改正しました。

### 乙部町指定居宅介護支援等の事業の指定並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法の改正が行われたことに伴い、令和3年4月1日から、指定居宅介護支援事業所の管理者が主任ケアマネージャーでなくてはならないとされたが、その期限

を令和9年4月1日まで延長することから、一部を改正しました。

### 乙部町防災行政用無線施設設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

デジタル防災無線設備改修工事が行われたことに伴い、姫川に簡易中継局を増設することから、一部を改正しました。

## 計画の変更

### 乙部町過疎地域自立促進市町村計画の変更

平成28年度から令和2年度までの5か年の本計画で、令和2年度で計画している事業に過疎対策事業債を充当することから、計画を変更しました。

## 諮問

### 人権擁護委員の推薦に対する議会の意見

笠原佳子氏及び永井悟氏を再任することを適当と認めました。

## 議員の派遣

議員2名に招集依頼があったため、令和2年12月21日開催の令和2年第3回檜山広域行政組合議会定例会へ、議員1名に招集依頼があったため、同日開催の令和2年第2回南部松山衛生処理組合議会定例会へ、それぞれ派遣することに決定しました。

## 諸般の報告

第4回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

・ 檜山広域行政組合議会に関する事項

・ 例月出納検査報告

・ 定期監査報告

・ 閉会中の調査事件の結果報告

・ 議会行事報告

## 閉会中の継続調査

各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

### 総務民教常任委員会

〔調査事件〕  
① 防災資機材の保管状況について（現地調査）

### 産業建設常任委員会

〔調査事件〕  
① 市街地1号線局部改良工事及び潜水漁業推進機器整備事業等について（現地調査）

### 議会運営委員会

〔調査事件〕  
① 議会の運営に関する事項  
② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項  
③ 議長の諮問等に関する事項





# 令和元年度 各会計決算を認定

まちづくりに使った

# 63億6,646万円

## 令和元年度 各会計の決算状況

(単位：千円)

会計別	事項	最終予算額	決算額			
			歳入	歳出	差引	
一	一般会計	4,459,364	4,449,090	4,323,148	125,942	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	494,125	469,721	452,745	16,976	
	後期高齢者医療特別会計	68,173	67,552	67,359	193	
	介護保険特別会計	介護保険特別会計	842,698	860,026	790,518	69,508
		保険勘定	556,028	563,479	530,896	32,583
		サービス勘定	286,670	296,547	259,622	36,925
	簡易水道事業特別会計	98,213	100,140	93,525	6,615	
	公共下水道事業特別会計	163,330	164,222	160,310	3,912	
	漁業集落排水事業特別会計	30,365	30,468	28,374	2,094	
	小計	1,696,904	1,692,129	1,592,831	99,298	
国民健康保険病院事業会計(損益勘定)		458,350	405,951	450,482	△ 44,531	

令和元年度の一般会計をはじめ各特別会計の決算を審査するために、8名で構成する「決算特別委員会」を設置し審査を行いました。

また、後期高齢者医療特別会計は多数賛成。そのほか、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、国民健康保険病院事業会計も全員賛成で「認定」となりました。

なりました。結果、国民健康保険病院事業会計(損益勘定)は、澤田一幸、安岡美穂両議員が賛成討論を行い、審査の結果、全員賛成で「認定」となりました。

■ **審査の結果**  
委員会に付託された決算の審査結果は、第4回定例会において、田中委員長から「認定すべきものと決定した」との報告がなされました。

■ **審査の経過**  
令和2年10月29日から30日までの2日間、わたり決算特別委員会を開催し、町税・国税の収納状況と対策について等をはじめ、各基金の運用状況など43項目において質疑がなされ、慎重に審査した結果、一般会計をはじめ各特別会計は「認定すべきもの」と決定しました。

# 一般質問

第4回定例会では田中議員、倉持議員、安岡議員、澤田議員の4名が質問に立ち、町政に対する考え方を質す、計10項目の質問がありました。



## 質問

### 1 安全・安心で持続可能な

「まち」づくりを目指して

- ① 新型コロナウイルス感染拡大とインフルエンザの予防対策の在り方について
- ② 情報通信技術（ICT）の「まち」づくり構想について

田中義人議員

## 質問①

今年も寒さの訪れとともに流行性の疾患が様々に疑念される時季となりました。

町としても予防対策を取り進められていると思

います。本年は年明け頃から新型コロナウイルス感染拡大に翻弄された年であったものと思っております。以前として収束が見通せない実態であると思っております。

北海道内でも一時的であります。感染者数が減少したものの収束には至らず、最近では若い世代を

中心に感染が拡大する傾向にあり、予断を許さないと危機感を示しております。

幸いにして私たちの町では、発症者が見られない訳であります。有識者の意見では冬期を迎え同時での流行もあり得ると述べられています。

新型コロナウイルスに関する「ワクチン」の開発は、国において鋭意取り進められ、効果があるとされる治療薬を年内に承認したいとされています。高年齢者や医療従事者などに優先的に接種するとさ

れています。

しかし、日本の製薬メーカーでは、承認審査が緩くなれば副作用の見落としや効果の判定の誤りに繋がる恐れがあるとされ症例を増やすことで結果が十分に信頼できるものでないという慎重であります。

無論、私もそのとおりであり、拙速に実施すべきでないと考えています。町の国保病院では、本年10月1日から発熱外来を開設されましたことは、既に周知のとおりであります。

感染症の疾患もさることながら、自分の健康は自分で守るということは基本であると思っております。

町はコロナ禍の中で様々な対応を求められる中で、インフルエンザの予防接種については、年齢制限をすることで接種料金は無料とすることにしておりますが、感染予

防の対策を徹底し町民の皆さんが、安全・安心して過ごせるために全町民を対象に無料又は負担軽減を図るなどの対策を講じるべきと考えます。併せて国保病院での発熱外来に係る受診体制や検査体制など、具体的事項について町民の皆さんに情報の提供をすべきと考えますが、町長の考えを伺います。

## 答弁者

萬木副町長

今年の年明けから新型コロナウイルスが世界中に感染拡大され、いまだ収束の兆しが無いまま、依然として猛威を振るっていますことは、極めて憂慮すべき状況となっております。

感染拡大を防ぐには、ワクチンの一刻も早い開発が求められており、国においても、副作用等のない、安全・安心なワクチンを確保され、早々に感染拡大防止に努めていただきたいと願っております。

特に、道内でもご承知のとおり、札幌市が中心でしたが、現在では地方

にも感染が拡大され、医療機関等も大変逼迫する等、大変厳しい状況にあり、町民生活にも大きな影響を及ぼしております。幸いにして、乙部町では、町民皆さんのマスク着用・手洗い・消毒の徹底や三密の回避など、冷静な対応等により感染者が発生しておりませんこと、心から感謝申し上げます。

まさに、田中議員のお話のように、自分の健康は自分で守るということを実践されております。今後とも引き続き感染防止対策等にご協力いただきたいと思っております。

また、季節的には、インフルエンザの感染予防も大事な時期であり、町民の皆さんも、早めに予防接種をされており、現在では、感染者が出ていない状況にあり、町としても、喜ばしく、感謝しております。

ご承知のようにコロナウイルスとインフルエンザが錯綜している状況の中ではあります。町として、今年度は、インフルエンザ予防のためのワクチン接種について18歳以下と65歳以上の方々に

して対応させていただいているところであり、ご質問の全町民への無料化についての課題は、財源の問題もありますが、ワクチンの確保が大変困難とされており、今年度において、国保病院で確保されていますインフルエンザワクチンは、残念ながら、全町民の約半分弱の1,580人分であり、

これも、各方面から何とか確保している状況であり、既に予約が完了している状況にあります。

また、事情により他市町村の医療機関で接種するにしても、現在は、ワクチン不足の状況から大変厳しいのではと思っております。

できれば、このようなときこそ、希望者全員にワクチン接種が受けられるよう対応すべきと考え、今年度は、ワクチン確保など受け皿などの課題もあり、年齢制限させていただいておりますことをご理解いただき、今年度で対応したいと思います。

また、国保病院での発熱外来の受診及び検査体制については、ご承知のとおり10月から対応して

おり、その旨、防災行政無線や広報等にて周知しておりますが、更に、広報等によりきめ細かな周知を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解いただき、と思っております。

## 質問②

町は、スマート化推進協議会を立ち上げ、少子高齢化に伴う人口減少などで地域経済や産業の活力低下、さらには気候変動などの自然災害等々で、想定外の深刻な事態の発生することも予測される。昨今、共通の社会的課題でもあるとされています。

町は学術機関などと連携し、知の発信と社会改革の提言を不断に受けることで、地域や社会における課題解決・活性化及び新たな価値観の創造と貢献に資することを目的に、情報通信技術（ICT）などを活用し、水産業・公共交通や福祉などの活性化や整備への道筋が可能とされ、実情に応じた技術革新が進む中、最新技術の活用を駆使し、従来の発想にとらわれない地域課題の解決や持続可能なまちづくりを目指す

ことができるとされ、去る8月の第4回臨時議会において、スマート化推進協議会の補助金を計上されていることから、次年度に向けて抱える問題や課題を整理し、施策の実現を目指すべく考えますが、係る事業内容の具体性及び進捗状況について町長の考えをお尋ねいたします。

## 答弁者

### 寺島町長

乙部町は国・道からの支援を頂きながら、地域を密にし、行政・議会・地域の皆さん・関係団体と一丸となり、知恵を出し合い、汗をかき、現在に至るまで地域振興発展のため、様々な分野で課題解決に取り組んでまいりました。

しかしながら、社会状況や自然環境等の変化もあり、少子高齢化・都市部への人口流出による人口減少、基幹産業である農林水産業の停滞など、過大は克服しきれてはおりません。

また、総じて自主財源に乏しく、厳しい財政運営を余儀なくされていま

す。加えて、毎年のように気候変動等による自然災害が頻発しております。

このような中、さらに新型コロナウイルス感染症拡大が、社会全般に甚大な影響を与えておりますことは、皆さん周知のことと存じます。

この度の新型コロナウイルス感染症の問題から、テレワークやオンライン授業、遠隔診療等、様々な分野でデジタル化の機運が高まっております。

国において、来年中にデジタル庁の創設を目指すのもその表れであると感じております。

先進の情報通信技術等を活用し、地域課題の解決、地域の活性化、地域の新たな価値を創造し、乙部町が将来にわたり持続可能な地域となる、いわばスマート化を目的とし、本年7月に野村総合研究所・鹿島建設・北海道大学・乙部町との産学官の連携において、乙部町スマート化推進協議会を立ち上げました。

スマートシティ関連情報の共有と、課題解決策等の検討に関する活動をするものとしております。学術機関や民間企業の

課題解決の優位性、行政では持ち合わせていない知見や手法を最大限活用する狙いがあります。

早速、役場内各課や漁業従事者にヒアリングを行い、現状と課題を把握してまいりました。

様々な分野での課題は多々上がってまいりましたが、全て先進技術を用いて課題に取り組むのが有効な訳ではありません。まずは、産業振興の分野で、近年気候変動等による農林水産資源へ生育影響を与える環境因子への高精度監視と情報伝達の仕組みです。

例えば、漁業での沖合の潮目の状況を陸にいなからにして把握できるとか、農業ならスペクトル解析、スペクトルというのは、もの本来が太陽の光を浴びて発する色でなく、もの本来が持っている色です。

それを解析することによって、作物の生育状態を予測するとかが実験・実証の方向で考察中であり、

また、健康増進計画、国保データヘルス計画から、町民皆さんの健康状況、また、この度のコロナ禍でのリスクの重大さ



を捉え、健康増進・生活習慣病予防・介護予防にウェアラブル端末（装着式の健康測定器具）の活用や、人と人との対面を避ける現況でのコミュニケーションのあり方の構築に向け、調査を始めています。

いずれに致しましても、データを計測することが非常に重要であり、様々な分野での今ある実情をデータに変え、分野ごとのデータを複合的なデータにしていくには、人の活動が不可欠とされています。

単に先端のデジタル情報通信機器を導入すれば、今ある課題が解決する訳ではありませんので、各分野にて多くの皆さんのご理解とご協力が必要となつてまいります。

地域や研究分野でのデータ採取の難しさが、国内でのスマートシティの成功事例が少ない理由の一つに数え上げられています。

近い将来、データ採取は経済的価値を生み、データが大切な地域資源になる可能性があると私は考えております。

乙部町の良いところの一つには、町民皆さんの

顔が一人ひとり見えること、地域のまとまりがあることと認識しています。

この優位性を最大限に活用すれば、未だ他に例の無い全住民参加型のスマートシティ、つまりは、人と人のつながりを基本として、そこに先進の情報通信技術や、先端の見・手法を用いた持続可

能なまちづくりが実現できると考えております。

繰り返しになりますが、あくまでも先進技術は活用する手段であって、行政、議会、そして町民皆さんが暮らしよいまちにするという意識の高揚こそがスマートシティの根幹だと考えています。

## 質問

### 1 安心安全な環境づくりについて

- ① 避難路の管理について
- ② 保育園の移設・余裕教室の整備について
- ③ 障がい者施設での虐待防止対策について
- ④ 公共施設の管理について

倉持 篤議員



## 質問①

町民全体に配布された防災ハンドブックで、自身、津波・高潮マップに記載されている場所を歩いたところ、避難路は草が茂り、歩くのがやっとでしたし、場所によっては電灯の無い所が多数確認でき、災害がもし夜に発生した場合等は、明かりが無く、足元が見えない中での避難になつてしまいます。

今回、特に危険に感じ

町民全体に配布された防災ハンドブックで、自身、津波・高潮マップに記載されている場所を歩いたところ、避難路は草が茂り、歩くのがやっとでしたし、場所によっては電灯の無い所が多数確認でき、災害がもし夜に発生した場合等は、明かりが無く、足元が見えない中での避難になつてしまいます。

避難場所近くにいた方に話を聞いてみると、大岩地区の方は手すりが必要と伝え、この地区は若い人がいないことから、何があっても頼ることが出来ないと話されています。

今後、避難路の確認を行っていたら、電灯の設置や避難路への大きな目印となる看板設置等があれば、町民の安心に繋がると思いますが、現在のチェック体制と今後の見解をお願いいたします。

## 答弁者

### 服部総務課長

防災ハンドブックについては、平成29年4月に作成しておりましたが、土砂災害警戒区域の調査完了に伴う表示変更、洪水浸水想定区域の変更等から改定を行い、10月に各家庭に配布したところです。

防災ハンドブックの中にありますように、指定緊急避難場所については、38か所指定しており、町で整備した避難路と合わせて看板についても設置しております。

避難については、災害時に、一番近い避難場所に最短で避難できる経路を選択してもらうこととして、避難路の指定はしてありませんが、地域の要望があったところ21か所については、整備を行ったところです。

また、手摺等の要望についても、地域の要望がある場所については手すり等の設置と改修を行っているところがございます。

また、避難路の管理については、指定緊急避難場所と合わせて自治会町

内会連合会と協定を結び、各自自治会にお願いしているところがございます。

また、災害時には、停電も予想されることから、全戸に配布した防災持出袋と合わせて、LED懐中電灯を配布しております。

今後も、地域の要望等を聞きながら検討して行きたいと考えておりますので、ご理解の程お願いしたいと思います。

## 質問②

今年9月上旬に、大潮時期と台風が重なり、乙部町河川の姫川では、波が逆流する現象が起きていました。

川の近くには多数の住宅等がありますが、注目しなくてはならないのが、つくし保育園です。

保育園に通う保護者に聞いたところ、津波は怖いし、安全な所に保育園があるといいとの言葉もいただいています。

子供達や保護者、先生方には、安心な環境でのびのびと日中活動を行っていただきたいのですが、他の自治体では、小学校と保育園、中学校と保育園といった余裕教室の整備が行われています。

乙部小学校や中学校は指定避難場所にも設定していることから、この様な取り組みにいち早く取り組むかが、安心安全な町づくりかと思いますが、昨年、つくし保育園では、園内の一部増設をしました。

答弁者  
寺島町長

令和元年に行われました保育園の増改築工事は、共働き世帯の増加により0、1歳児を預かる場面が増加し、教室の面積確保を主目的とし、子供達や保育士が活用しやすい工夫、保護者の方にも利用していただけるようトイレの増設などの工事を行うものとしていたため、移転を考慮するまでには至りませんでした。ご質問の中にある余裕教室は、空き教室を利用し、小学校または中学校に保育園や学童保育が同居する形式のことですが、つくし保育園のある本町地区、とりわけ乙部小学

校を基準とした場合、現行の保育園の機能を当てはめるだけの状況にはありませんので、検討等は行っておりません。

また、ご質問の中にもありました、川に隣接し海に近い建物であるため、災害や気象変化による被害を受けやすい傾向にあります。

つくし保育園では、津波等を考慮し、いち早く高い建物への避難を目標とし、中学校を避難場所とした避難訓練を実施しております。

ご心配いただいている保護者の皆様にもご安心いただけるよう、集会時の説明、お知らせ等に対応しているところでございますが、引き続き周知に努めてまいります。

質問③

今年9月末に、江差町にある障がい支援施設で暴行事件があり、また、同施設で10月にも逮捕者が出ております。

12月初めには、愛知県にある知的障がい者施設では、虐待による死亡事件も起こっています。

福祉や介護の職業では、特に虐待防止の観点から研修も実施したり、資料

によるスキルアップ等が求められますが、今回、江差町の施設で起きた事件については、より一層の管理対応が求められることと思います。

乙部町にも障がい福祉サービスマター所がいくつあり、当然、各法人がこの様な事態を起こさないよう、徹底した対応を行うべきですが、サービスマター所が不安を抱えておられます。

虐待に関する知識や防止対策の啓発強化等、町として情報を発信すること、皆さんの安心に繋がるかと思えます。

今後行う予定の対策があれば、お聞かせ下さい。

答弁者  
宮本町民課参事

全国各地で虐待事件が発生しており、その要因として、事業所での職員教育が徹底されていなかったことがあげられております。

今回は近隣で虐待事件が発生したことから、役場にも一部の家族から不安の声が寄せられているところでございます。

利用者が家族の不安を解消するためには、このような行為を二度と発生させないことが重要であり、家族からもそういった要望を受けておりますので、道が実施する研修事業等と連携を図るとともに、障害者や老人、児童など全ての虐待をいち早く発見できるように、関係機関や自治会、民生委員等と連携を密にしておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

質問④

乙部町内にある現在は使用されていない公共施設についてですが、空き状態の建物はサビれていくのも早く、一部の建物は腐り始めており、人が近づけない建物もあります。

乙部町役場の方に建物を使用したい旨をお伝えした方は、「使用出来るけど、借りる側で修理をして下さい」「使用予定があるから」と断りを受けたが、数年経つても使用されていないと聞いていますし、実際私もその様な回答を頂いたことがあります。

町の建物であるなら、使用目的があり、予算を付け建設に至ったはずですが、この予算は当たり前ですが、町民、国民の税金から成り立つものと考えています。

途中で使用出来ないのであれば、即座に解体等を実施すべきと思いますし、再利用が可能であれば、修繕を行い、使用目的をしつかり町民に伝えることが大事かと感じています。

乙部町は、今後空き家問題にも着手していくこととすし、期待の声も多数上がっています。

今後の乙部町の対応をお答え頂きたいと思えます。

答弁者  
熊沢建設課長

町が管理する公有財産の建物の数は、行政財産が140施設、普通財産が11施設、合計151施設あります。

行政財産は当町において公用又は公共用に供し、原則として貸付など私権設定ができない施設をい、各所管課において管



理している施設であります。

普通財産は行政財産以外のもので、町の施策に  
応じての活用や、企業な  
どに貸付も行っている施  
設であります。

それら建物の維持管理  
における修繕に関しては、  
直営、委託の場合は、主  
な修繕に関しては町が負  
担しており、指定管理者、  
貸付などの場合は、主要  
構造物の修繕や災害等に  
よる被害があった箇所の  
修繕については町が負担  
し、それ以外の小破修理  
については、個別協議を  
させてもらい、契約して  
いる状況であります。

現在、活用されていない  
施設や休止している施設  
は、行政財産では1施設  
は、普通財産では2施設あり、  
近隣町民に迷惑をかけな  
いよう、施設管理を行っ  
ておりますが、その他活  
用している施設を含め、  
今後適切な施設管理に  
努めていきたいと考えて  
おります。

また、町では今まで多  
くの公共施設を整備し、  
行政サービスの提供など  
に取り組んできましたが、  
これらの施設は、時間の  
経過とともに老朽化が進  
んできており、施設の安

全性や機能性を確保する  
ためには、維持管理、更  
新等に膨大な経費が必要  
となります。

そのようなことから、  
財政負担を平準化しながら  
施設の適正な維持管理、  
更新などを努めることを

目的に、現在、乙部町公  
共施設個別施設計画を策  
定しており、年度末には  
各施設の方向性をご提示  
できるかと思っております。  
ご理解のほど、よろしく  
お願いいたします。

### 質 問

1 コロナ危機対策について  
2 介護保険制度8期に向けて  
3 北海道への核のごみ持ち込み問題  
について

安岡美穂 議員



### 質 問①

コロナウイルス  
感染拡大が続いて  
います。

マスク・手洗い  
・消毒・除菌・三密を避  
ける等の心配りをお互い  
にしながら、今のところ  
町内での発症は見られて  
いないようですが、毎日  
のマスコミ報道から全国  
で2,000人を超える、  
日によつては、昨日もそ  
うでしたが、3,000  
人を超える感染者と重症  
患者も増加傾向にありま  
す。

し寄せて来ていることも  
注視しなければなりません。  
檜山管内でも85名とい  
うふうには、感染者の数と  
なっております。  
次の点について伺いま  
す。  
①PCR検査の拡充につ  
いてであります。  
特に医療機関・介護・  
福祉施設・学校・保育園・  
学童保育所等のクラス  
ター（感染者集団）が発  
生すれば多大な影響が出  
ることになる施設等での  
PCR検査（社会的検査）  
を定期的に行うことは重  
要と考えます。  
政府の感染者多発地域

における医療機関や高齢  
者施設での定期検査を、  
自治体にお願ひする「事  
務連絡」を出しているよ  
うですが、「社会的検査」  
の実施費用が、国2分の  
1・自治体2分の1の負  
担が重いいため、二の足を  
踏む自治体も少なくあり  
ません。  
しかし、政府に対し全  
額国庫負担で行われる「行  
政検査」の仕組みづくり  
を求めながら、クラスター  
の発症を避けるため、先  
行して検査を行う必要は  
ないでしょうか。  
②年末を控え、コロナ  
ウイルス感染が納まらな  
い中で、町内の事業者・  
宿泊・飲食業者等の実態  
を把握し、対策の必要は  
ないか等、その取り組み  
はなされていきますか。

### 答 弁 者

萬木副町長

幸いにも、乙部町とし  
ては、町民皆さんに冷静  
な対応していただき、感  
染者が発生されていない  
ことは、町として感謝し  
ております。  
引き続きご協力お願い  
したいと思っております。  
ご質問の、PCR検査  
の拡充ですが、町内の各  
種の施設でのクラスター  
対策は、関係者の方々は  
もとより、町民皆さんも  
何としてもコロナ感染者  
を発生しないようにしな  
ければならないと、日々  
不安を感じながら生活を  
過ごされていると思つて  
おります。  
町内においても、町民の  
皆さんの中には、症状に  
変化を感じた際には、自  
らPCR検査等を行って  
いただいているところで  
ありますが、お陰様で、  
現在まですべて陰性と判  
定されております。  
症状のない方々のPCR  
検査については、費用  
負担もありませんが、都市  
部と違って、地方では、  
国保病院や近隣の医療機  
関では、無症状な希望者  
に対しての受け皿等が厳  
しく困難な状況であると  
伺っております。  
できれば、国主導での  
コロナウイルス感染予防

対策として、地方においても民間などでの検査体制が確立され、希望者に対して事前に検査できるような対策を願っております。

また、コロナウイルスの感染防止対策等により、今年の年明けから今日まで、町内の各事業者の皆さんが自主的な感染防止対策をされていることから、国からの第1次及び第2次臨時交付金を活用しながら、各種の支援対策を講じてきましたけれども、管内への感染拡大等により、更に、町内の経済活動への影響は大きく、特に、町内の宿泊事業者、飲食関連事業等の皆さんにおいては、相当厳しい状況にあると認識しております。

現在、町としては、ご承知のように、国の第3次補正予算の中で、新型コロナウイルス対策の自治体向け地方創生臨時交付金を追加補正されるとの情報がありますが、交付額など具体的な内容等が不明であり、今後、国の動向等を見極めた中で、商工会等関係団体と連携し、具体的な支援対策等について、できる限り臨時交付金等を活用をした

中で、早急に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

### 質問②

介護保険制度が始まって20年になります。

3年ごとに事業計画の見直しが行われ、保険料の改定で平均保険料は2倍を超えます。

その上、介護サービスの取り上げ、介護施設の慢性的な不足で介護難民、介護離職者が社会問題化していることが言われています。

さらに政府は今年度、「介護予防・日常生活支援総合事業」の対策を要介護者にも広げることを含んだ省令の改正まで強行するという現状の中で、町では「第8期介護保険事業計画」策定の作業が進められ、町の実態に合った内容での計画になったと思えますが、利用者が安心して制度を活用することができ、保険料・利用料について今まで以上に増額とならないことを望んでおりますが、当町における計画の概要はどのようになっていますか。

### 答弁者

### 町中町民課長

高齢人口が増える上で、老化による何らかの手助けを必要とする方が増加し、サービスの回数や使用する量は、おのずと増えていきます。

また、脳梗塞などの突発的な病気などにより、予期せずサービスに繋がるケースも少なくありません。

サービスには在宅において受けることができるサービス、代表例ではデイサービスや訪問介護サービスが挙げられます。

この第7期介護保険事業計画においても、増加傾向であることに変わりはありませんでしたが、極端に突出した伸びは見られません。

しかし、注目すべきは、特別養護老人ホームなどの入所施設に関する点です。

町内および管内における高齢者の動向は把握可能となっており、管外における施設入所については、なかなか把握が難しく、これに関しては、遠方に暮らす子ども

達が自分の地域に親を連れていくため、町が何らかの関与をする場面ではありませんが、一人暮らしのまま、地域で問題となってしまうケースもみられる中、ご家族が選択された介護サービスの一つというふうには判断してまいります。

しかし、これはそのまま保険料に跳ね返ってくる形となりますので、現在、第8期、来令和3年4月からになりますけれども、第8期介護保険事業計画の策定委員会が、現在開催されており、全3回の予定をしておりますが、現在2回目の開催を迎えており、来年2月に最終回となる予定でございます。

介護保険料ばかりがクローズアップされがちですが、その背景で起きていることに目を向けますと、やむを得ない事情なども踏まえ、町民の負担がおのずと増える構造が見えてくるかと思えます。

サービス利用増加の傾向は大きくは変わりませんが、今のところ微増というふうには判断してございますので、全ての数値において、適正、適切な範囲と考えた場合、それ

に伴う保険料の増加はおのずと適正なものになるかというふうには判断してございます。

数値等に関しましては、この場では控えさせていただきますますが、どうぞご理解の程よろしくお願いたします。

### 質問③

高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の処分地選定に關わって、寿都町・

神恵内村が国からの申し入れを受けたことに関連してのことか、11月初旬のNHKニュースで、NHKが行ったアンケート調査で、国から同様のことで依頼された場合、真摯に受け止めて検討するとテレビニュースが流れ、道南では乙部町・奥尻町含む道内五つ位の町が曝り驚きました。

私共は「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」、いわゆる核抜き条例ですが、これを遵守し、安全・安心の町、住み続けられる町でありたいと願っております。

調査はどのような内容であったのか、真意はどうか伺いたいと思います。



答弁者

### 寺島町長

経緯といたしまして、NHK札幌放送局では、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定をめぐって、「文献調査」の受け入れを決めた、寿都町や神恵内村の動きを、道内自治体ではどのように受け止めているのかを、各首長へアンケートによる調査を行いました。10月29日に受け付けております。

内容でございますが、高レベル放射性廃棄物、いわゆる「核のごみ」の最終処分場の選定について、現時点で「文献調査」の受け入れを検討いたしますか、の質問に対し、「検討していない」と答えております。

ここで、私は寿都町のように首長主導での受け入れの考え方を否定していません。

次に、「検討していない」と回答した理由についての質問に対し、「町民及び関係団体からの要望が無いため」と返答いたしました。

ここで、神恵内村のように商工会から村議会へ

の請願という手法を否定しています。

また、現時点でなく将来的に「文献調査」の受け入れを検討する可能性の質問に対しても、「ない」とお答えしております。

安岡議員ご指摘のNHKからの質問は、「今回、神恵内村が受託した国からの文献調査の「申し入れ」について、もしも同様に国から申し入れがあった場合、どう対応しますか」という文言です。

それに対する回答の選択肢は、「受け入れる」「検討する」「拒否する」「分からない」の四つです。

私は、「検討する」と回答し、回答した理由の質問には、「まずは、「申し入れ」に対し真摯に受け止めたい」と記載しております。

当然の事と私は感じておりますが、いかなる状況であつても国からの正式な申し入れに対しては礼を尽くすべきです。

また、これも当然のことですが、もしも国からの正式な「申し入れ」があれば、議会に報告し意見を伺いします。

場合によっては町民皆さんにも、広く意見を募ることもあるかもしれま

せん。

そのような一連の対応を私は「検討する」が最もふさわしいとし、お答えしております。

しかも、その次の質問で、「みずから応募するの」と比べると、国から申し入れがあつた方が調査を受け入れやすいと感じますか」と記されていて、私は「変わらない」と回答しております。

です。ので、受け入れに對し、現時点で検討していただく、将来的な可能性も無い、国からの申し入れがあつても考えに変わりは無いと、はっきりと答えております。

### 質問 1 町内の除雪対策について

澤田一幸議員



質問① 今月の広報おとべで町内の除雪計画は存じておりますが、少子高齢化が進む中、我が町内において、もう一度見直していくべきではないかと思ひ、質問させていただきます。

昨年年度は例年と比較すると珍しく積雪量が少なく、町民の方々も胸をなでおろしていました。

ただ、実際町民の方々から、国道・道道・町道等の除雪により、避けられた雪をなかなか対処できない。

また、路地や小路、家の前の除雪でさえ困難で、町で何かしらできないものか、更には、お金を支払ってでもいいから除雪業者を紹介してほしいと言ふ声も多く聞いております。

中には、除雪が滞っている場所では転倒して骨折したとの話も、毎年のように聞かれます。

積雪・高齢者の割合が多い市町村では、高齢者や身障者・疾病・持病がある町在宅者を対象とした除雪サービス事業を町として取り組んだり、町

答弁者

### 寺島町長

内の小規模事業者等に委託、依頼をして、個人宅の除雪に力を入れている市町村もあります。町長の所信表明でもある、町民の安心安全な町づくりを目指すためにも、これからの対策を、是非見解をお伺いします。

道路等の除雪については、冬期間の自動車交通の確保を優先して、沿線の住宅前に堆雪される場合がありますが、作業上やむをえない範囲と考へており、残った雪の処分は、地先住民の協力をいただかなければなりません。

どうかご理解ください。戸別世帯ごとにおける除雪については、原則といたしましては、個人が対応すべき問題でありませんが、当町の高齢者人口は4割を超える状況であり、自力での除排雪が困難な高齢者世帯が増えていくことは、澤田議員同様に認識しております。

以前から、このような問題があり、検討を重ねておりましたが、個別対



# 定期監査報告

## ◆監査年月日と範囲

応については、除雪作業を担う町内の委託業者でさえ、運転手や作業員の確保が難しい状況であり、3年前の記録的な大雪の際に、役場職員で高齢者宅を除雪したケースもあります。通常時は地域の助け合いで支えているのが実情です。

しかし、現在は一部地域で支える側の高齢化も進んできており、新たな取り組みとして、町内の障害サービスマン事務所2か所が、高齢者世帯の除雪や買い物等の支援を開始してまいります。

更には、町内でシルバー人材センター開設の動きもあることから、町といえども、これらの取り組みに対して連携、支援を検討し、高齢者の除雪をはじめとする問題に対応してまいりたいと考えております。



## ① 町税（普通税・目的税）の収納状況及び債権管理状況について

【結果】コロナ禍の中では

## ◆監査年月日と範囲

令和2年11月19日～20日・26日の3日間の日程で、令和2年度（令和2年4月1日～令和2年9月30日）における各課等の予算に係る財務事務の執行状況及び経営に係る事業のうち、監査等をした限りに関して公表しました。

## ◆監査の項目及び結果

### （意見）

乙部町監査基準（令和2年4月1日施行）第15条第1項から第6号までの規定に基づき、監査した限りに関して、監査の対象となった事務事業が法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げ、その組織及び運営の合理化に努められていることを確認した。

なお、事務処理上のは正や改善、又は留意すべき事項については、口答で措置するよう促した。

## 【歳入関係】

## ① 町税（普通税・目的税）の収納状況及び債権管理状況について

【結果】コロナ禍の中では

あるが、町税全般については、前年同期の監査時により収納率は向上していることを確認した。

収納率向上の要因は、担当課の努力は勿論のことであるが、特に本年度は地方創生臨時交付金「特別定額給付金」等の給付による影響が大きかったとされている。

併せて、渡島・檜山地方税滞納整理機構及び町内納税貯蓄組合においても、税収の確保にそれぞれ役割を果たされていることを確認した。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域経済が逼迫することにより、町財政、町税の収納の在り方に影響されることも懸念されることから、課税客体の把握、徴収態勢に万全を期したい。

## ② 固定資産税の減免対象資産の取り扱い状況について

【結果】町内の企業や医療施設を開業する医師が保有する資産（土地・建物・償却資産）については、関係法令（町条例）に基づき、適正に処理されて

いることを確認した。

## ③ 常設保育園負担金・後期高齢者医療保険料・介護保険料等（保険事業勘定・サービスマン勘定）の収納状況及び債権の管理状況について

【結果】保育料、保険料（後期高齢者医療保険）においては、前年同期の監査時より収納率の向上を確認した。

しかし、介護保険でのサービスマン勘定でおとべ荘の短期入所者及びデイサービスマン利用者に係る滞納額5,616,640円については、依然として債務の履行がなされていない状況にあることから、債務が固定化されないように早急に徴収態勢を確立されたい。

## ④ 町営住宅使用料・簡易水道使用料・公共下水道使用料（漁業集落排水事業を含む）・土地建物貸付収入の収納状況及び債権の管理について

【結果】前年同期の監査時から見て、いずれの料金収入においても収納率の向上が確認された。

しかし、住宅使用料にあっては2名の滞納者で3,681,150円の滞納額があり、相当長

期に渡る滞納となっている。

なお、直近年次に係る収納はなされていることを確認した。

## ⑤ 簡易水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計における消費税の修正申告について

【結果】事務事業を所掌する職員は、関係法令の改正時には特例措置等の規定を確認するなど、所管事務の適正化に努められたい。

## ⑥ 産業振興基金貸付に係る運用状況について

【結果】平成2年度に貸付決定された額は2,000,000円、現在の未償還額は元金1,033,557円と利子74,451円で、元利未償還額は1,108,008円となっている。

現在、毎年少額ではあるが借受者から納付されているものの、債務の履行には相当の年限を有することから、連帯保証人に対しても債務の履行を強く求めるべきと思料する。

⑦新・乙部町国民健康保険  
病院改革プランの達成率  
と分析について

【結果】平成19年総務省から、公立病院改革ガイドラインが示されたことに伴い、翌年7月に「乙部町国民健康保険病院経営健全化検討委員会」を設置、以来改革プランに沿って、南檜山医療圏域の現状や国保病院経営の効率化など経営形態の分析をし、地域医療構想を踏まえた医療機関としての役割、在り方として急性期を経過した患者の在宅復帰に向けた医療機能を確保、高齢者を支える医療を推進し、当面は慢性期医療を担う必要性からの医療体制を維持するとされている。

【歳出関係】

①移住体験住宅の利用状況  
等について

【結果】本年度（上期）における当該施設の運営状況は、新型コロナウイルス

ス感染拡大の緊急事態宣言の発令に伴い利用者の受け入れを中止するなど、正にコロナ禍の中で、運営状況の下であり、現在は年度内における予約はないとされているが、将来的に当該施設の利用者に「おとべ町」の魅力を堪能できる農、漁などで期間限定でも体験が可能となるよう検討されたい。

②防災ハンドブック作成業務について

【結果】町防災ハンドブック「2020改訂版」が作成され、全戸配布がなされたことは、町民の防災意識の高揚、防災思想の啓発及び啓蒙の役割を果たすものと期待したい。

さらに、次回ハンドブックの見直し時においては、町の備蓄資機材等の掲載も検討事項とされたい。

また、近年の異常気象等を想定したとき、一層の防災意識の向上を図るため、町が一体となった総合訓練の在り方を模索すべきである。

③デジタル防災行政無線設備  
改修工事の予算執行状況  
について

【結果】当該施設は「地域防災計画」に基づき設置され、災害発生時の周知と、災害現場などに対して迅速かつ正確に災害情報の伝達する手段を確保することを目的に、令和元年度から2か年計画で公共施設をはじめ、各無線局に無線送受信装置一式等を整備、さらに各家庭へ戸別受信機を設置し、災害への備えに対処され、予算執行も適正であることと確認した。

④渡島・檜山地方税滞納整理  
機構負担金と債権の引  
継ぎによる徴収業務につ  
いて

【結果】町税負担の公正・公平を期すため、「滞納整理機構」の果たす役割は大きく、町からの派遣職員の資質向上にも貢献されていることは自明のとおりである。

町から債権の引継ぎを受けた当該機構の取り扱う町税は、内容にもよるが、毎年およそ70%の収納実績があり、町税の収納率の向上に寄与していることを確認した。

⑤障害者自立支援給付費の  
事業内容及び財源内訳等  
について

【結果】障害者自立支援給付費に係る事業内容は、訪問系サービス事業をはじめ、それぞれの障害ニーズに合わせ、支援事業が実施されている。

なお、財源の充当率は、国は4分の2、道が4分の1、町が4分の1の負担割合をもつて給付が行われ、因みに給付事業費の予算額は129,243千円が計上され、利用者の実人員は161人とされている。

⑥海岸漂着物回収処理業務  
の実施状況について

【結果】海岸漂着物の回収業務は、委託事業として町内全域の建設海岸と乙部漁港海岸を対象に、年を通じて実態に合わせて回収業務を行うとされている。

しかし、気象条件によつては、作業を実施しても「シーソーゲーム」を辿ることも、いつも美しい景観が保たれる保証は不可能であると思われるが、せめて観光シーズンは、観光スポットだけでも清掃業務を実施してはと料する。

⑦浄化槽設置促進事業の取  
り組みについて

【結果】平成24年度から、「循環型社会形成推進地域計画」に基づき、事業の推進を図ってきたが、令和2年度をもつて計画期間が終了することになった。

生活環境の変遷から、当該事業の利用が下降線を辿り、利用者が減少している状況下にあるが、継続的に生活基盤の整備や公衆衛生の向上を図る見地から、事業の継続について検討すべきと思料する。

⑧公共牧場利用畜産振興事  
業の取り組みについて

【結果】町営牧場の利用状況については、かねてから課題が提起され、利用者との協議もされていたようですが、未だ解決策がなされていない実態にある。

今後も町営牧場としての位置づけ、さらには畜産振興の取り組みにも影響を及ぼすことから、早急に双方との妥協策を講じるべきである。

⑨有害鳥獣駆除の実績及び  
捕獲動物の処理状況につ  
いて

【結果】有害鳥獣駆除対策

については、平成21年度に「乙部町鳥獣被害対策協議会」を設立、鳥獣被害防止計画の下に係る対策を推進している。

近年は、エゾシカやヒグマの出没により、人的被害は発生していないものの農作物の被害が発生している現状であり、捕獲対策や被害防止策が求められている。

しかし、捕獲体制でもハンターの数に限られている実態から、後継者の育成も急務と思考する。

また、捕獲動物に係る処理についても、衛生上の関係からマニュアルを作成するなど適正な処理が望まれる。

### ⑩ 町有林整備工事の予算執行状況について

【結果】町有林の整備事業については、「町有林整備計画」に基づき、林道網との整合性を図り、補助制度を有効活用し、1,420.66haの広大な面積の町有林を町の森林組合や地元事業者と連携の下、毎年計画的に整備され、予算執行も適正であることを確認した。

### ⑪ 潜水漁業推進機器整備事業及びナマコ種苗生産機器整備事業の実施状況について

【結果】漁業振興を推進するため、潜水漁業推進機器（空気ボンベ充填用コンプレッサー等一式）及びナマコ種苗生産機器（かご洗浄機外付帯設備一式）について、ひやま

漁業協同組合青年部乙部支部及び乙部地区ナマコ振興協議会を事業主体とする団体へ、総事業費13,547千円の内、町補助金10,096千円（補助率74.5%）を交付し、整備を図っている。

漁業の生産体制、安定化や作業の効率化を図ることは勿論であるが、整備された機材の保管、管理についても意を用いられたい。

### ⑫ 貝子沢化石公園改修工事の進捗状況について

【結果】係る事業は、翌年1月29日をもって竣工されるとされているが、積雪等を考慮し、年内に竣工したいとされている。貝子沢化石公園の化石床は、およそ100万年前に海底の隆起によって死貝や礫などが凹地に堆積、20〜30種類の貝が出

土する化石床として、学術的にも専門家から注目され、貴重な町の文化財でもあるとされている。に係る改修工事が終えた

後は、保存、管理の在り方を検討し、児童生徒の体験学習、さらには観光資源として有効活用を図るべきである。

### ⑬ 公民館等の備品購入費の予算執行状況及び備品台帳の整備について

【結果】備品の保存、管理について、公民館をはじめ各部署の備品台帳の確認を求めたところ、取得価格や取得年月日が不明の記載も見られたことから、備品の保存、管理、備品台帳の整備を適切にされたい。

なお、本年度の予算執行については、現在確定しかねる備品購入もあるとされていることから、予算の執行を適正に対応されたい。

### ⑭ 町有施設解体工事の予算執行状況について

【結果】町有施設の解体工事現場で火災が発生したことから、予算執行の関わりについて説明を求めた。現場検証での焼失状況は、柱や屋根などを残す

のみとされ、火災発生原因での検証では調査機関から重過失の責任は問われない旨の報告がなされている。

また、近隣住民に被害が発生していないことも確認、さらに発注者である町側から嚴重注意をするなどで一連の事業が適正に履行されたことを認め、予算執行は契約どおりとされている。

### 【現地視察】

#### ① 大岩地区小規模治山工事及び元和1号線災害防除工事の竣工状況の現地視察について

【結果】大岩地区は、海岸線に沿って急峻な山地が連なり、大雨等で落石や土砂流失の発生頻度が高いとされ、急傾斜地崩壊危険区域に指定されている。

また、崖地の上部には集落も形成されており、町道豊浜2号線の維持管理等も考慮し、土砂災害を未然に防止する見地から、工事費は多少高価となったが、町の発注工事では、初めての法枠工（フリーフレーム工法）を採用しており、工事の施工は適切であることを確認した。

一方、元和1号線災害防除工事については、大岩地区小規模治山工事の箇所より、法面の勾配がきついことから、さらに強固なフリーフレーム工法を用いており、また、多額の事業費を要することから単年度補助事業での予算確保は困難であり、事業配分見合いで今年度分の工事を終えている。

よって、全ての整備範囲の完成には複数年を要するとの説明を受けた。

なお、国道229号線（元町〜滝瀬）においても、大規模な施工実績のあるフリーフレーム工法ではあるが、当該施設においても同様に潮風等の影響を受け、法枠内の植栽の剥離等（一部着生不良）も見られることから、今後の維持管理についても万全を期していただきたい。



大岩地区小規模治山工事の説明を受ける監査委員



# 委員会の活動報告

## 総務民教常任委員会

### ■調査の経過

令和2年9月29日国保病院関係職員の出席を求め、資料及び現地説明を受け調査した。

また、現地調査の後、急遽、町民グラウンドに立ち寄り、飛散防止対策としての真砂土の土壤整備状況について、視察を合わせて行った。

### ■調査の結果又は概要(意見)

○国保病院の新型コロナウイルス対策の実施体制と施設の改修状況について

議員室において、10月1日から開始される発熱外来(広報おとべ10月号掲載予定)について、国保病院品野事務長からの資料提供(病院全職員配布の「全体の流れ・対応フロー図」)により、次のとおり説明を受けた。

発熱外来については、電話予約(6項目の問診)により来院時間の予約を行い、患者が病院内へ直接入らないよう、周知文

を病院玄関に掲示し、診察日程については月々金で伊藤院長が全て対応(PCR検査は休日不可)するとしている。

疑い患者については、まずはインフルエンザ検査を実施し、院長判断でPCR検査を実施する。(診察時間は最後に回し、感染リスクを軽減。)

なお、各委員からの質問等についても、次のとおり説明があった。

○PCR検査後に陽性判定が出た場合の患者輸送(感染症指定病院へ道立江差病院)については、全て保健所の対応となる。

○PCR検査後の経過観察入院(結果判明までの2日間)の有無については、あくまでも本人希望による判断となる。(マニユアルに基づき、本人意向を尊重)

○「PCR検査対応に当たった医療スタッフの濃厚接触者が自宅に戻ることは如何なものか?」と危惧されるが、昨日の保健所による院内検査において、「医療スタッフは防護服を着用しているので、

濃厚接触者とはならない」との定義付けがなされている。

しかしながら、不安はつきまとうことから、帰宅による感染リスク等を考慮し、希望があれば病院内の別棟2階にある出張医用の宿泊部屋(2部屋)において、対応する。

○患者にも防護服を着用させる。(自己歩行ができないストレッチャー及び車イス利用者においても同様)

○「乙部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例による」危険手当(日額5,000円)の運用については、PCR検査を行った場合、入院対応者を含め、判定結果に拘らず全ての対応者(医師・看護師)を支給対象としている。

○これから風邪やインフルエンザの流行時期とも重なり、伊藤院長が不在時の対応については、PCR検査を除く、風邪やインフルエンザについては横田副院長が対応する。

その後、会場を国保病院に移動し、板谷看護師長及び事務職員も加わり、現地調査を行った。  
(別棟出入口付近)に設置

されたプレハブ棟の診察室の設置状況及び診察手順等、また、入院病棟(2階)までの移動経路、さらには、入院病室の改修状況を徒歩移動により確認した。

入院病室では全てドアを閉めて処置となり、ヘパフィルター除菌により、屋外排気となっている。

加えて、陰圧装置も設置することとなっているが、早くから注文しているものの、受注が追いつかず設置が遅れており、11月を目途に設置予定となっている。

なお、入院患者が発生した場合、通常当直の看護師2名の他に1名の看護師を追加配置することとし、また、入院患者は退院までは病室から出さないこととしている。(トイレも病室内のポータブルを利用)

看護師長のお話では、接触面の消毒を徹底することが基本的であり、手洗及び着脱行為には、注意が必要とのことであった。(脱ぐときのリスクが特に高く、2枚の手袋を脱いだときに粘膜には絶対に触れないこと。)

この度の調査において、概ね万全の安全管理がな

されていることが確認された。

今後とも病院内の連携統一(調整)により、感染拡大とならないよう十分注意願いたい。

また、PCR検査を早く導入することで、感染対策の強化と病院施設の有効活用を図ることを決定した病院関係者に改めて感謝と敬意を表するとともに、さらなる感染拡大防止を図るため、町民課等との連携や防災行政無線及び広報等を活用し、町民の皆さんに対して、周知徹底に努められたい。

「発熱外来については、伊藤院長が全て対応」と記載しておりますが、現在は横田副院長が対応しております。



国保病院で説明を受ける委員

## 産業建設常任委員会

### ■調査の経過

令和2年11月4日建設課及び産業課関係職員の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

### ■調査の結果又は概要(意見)

○地方創生道(みち)整備推進交付金事業の整備状況について(現地調査)

本事業は平成29年度に内閣府の事業認定を受け、平成30年度から事業着手し、令和4年度までの5ヶ年計画により、総事業費は約5億円となっている。

町道改良工事にあたっては、一般事業において事業採択が極めて困難な現状下にある中、「町道と林道を一体的に整備することにより、幹線道路「道旭岱鳥山線」と観光拠点である「縁桂」とのアクセスの向上を図るとともに林業生産品の新たな流通経路の確保を図ることと、森林整備及び林道管理の作業性の向上、さらには、町内産木材の利便促進・高付加価値化を図る」を計画目標とすることと、地方創生整備推進交付金事業として採択され、加えて起債の充当

も可能となり、町負担を最小限に抑えながら、道路整備がなされている。

また、北海道内では初めての事業認定であり、各課連携の下、手探り状態での計画策定ではあったものの、一昨年には、内閣府・国交省・林野庁の担当者が現地視察のため、来町(令和2年度はコロナ禍により中止)するなど国からも注目視されている事業である。

なお、事業費精査等により、計画事業費を上回る事が予想されることから、今後の見通しとしては、事業の完了が2、3年程度延長される事が予想されている。

この度、建設課及び産業課関係職員の同行により、「道道旭岱鳥山線」から、「道道富岡5号線」を経由し、「町道縁桂線」の駐車場、「町道縁桂線」の小茂内川横断部、「林業専用道縁桂の沢線」と「町道富岡9号線」と「林道縁桂の沢花小栗線」との接続部の計3箇所において、工事施工の状況を現地調査した。

「町道富岡5号線」については、全延長1,946mを幅員5.5mに拡張し、改良舗装する整備

計画となっているが、終了点部から446mまでの工事が既に完成し、進捗率は22.9%となっている。

また、檜山森林管理署との無償貸付後に町道認定された「町道縁桂線」においても、同様の改良舗装の計画となっており、全延長526mのうち425mまでの工事が既に完成し、進捗率は80.8%となっており、来年度で全て完成する予定となっている。

なお、事業推進に伴う地元連携等の観点(事業採択要件)から、既存駐車場の改良舗装等についても、令和4年度の乙部町単独事業により、縁桂公園駐車場整備事業を行う予定となっている。

令和元年度に工事が完成した「町道縁桂線」(全延長86m)の小茂内川横断部においては、ボックスカルバート(コンクリート現場打設)工法が採用され、周辺護岸も附帯施設として補強整備されたことから、「林業専用道縁桂の沢線」との安全なアクセスが可能となり、林業生産品の新たな流通経路の確保や森づくりのための植樹活動エリアの拡

大(令和3年5月には檜山の森づくり植樹祭を開催予定)、さらには、そこから搬出される木材を三ツ谷地区ふれあいセンターの公共施設の整備に利用(おとべ荘にも予定)するなど、地域産材の有効活用を積極的に行っている。

さらに「林業専用道縁桂の沢線」を経由し、接続される「林道縁桂の沢花小栗線」については、全延長1,569mの整備計画のうち、今年度は起点部から1,060mまでの工事完成(進捗率67.5%)が見込まれているが、当日は工事が施工中のため、「町道富岡9号線」との接続部にて、状況確認を行った。

なお、本線開通時には、行き止まりとなっている「林業専用道花小栗線」との接続が可能となり、林道網の拡充によるさらなる森林整備及び作業効率の向上が大きいと期待される。

この度の現地調査により、「縁桂」の利用促進を図るため、大型バスの対面通行を可能とする町道の整備経過(改良前は道路脇への車両転落事例が多数あり、現道と比較す

ると見違えるほど立派な道路となった)が確認され、拡幅による車両走行の安全性及び全面舗装による快適性と利便性(時間短縮)の向上効果が期待されることは、町職員が一丸となり、知恵を絞って成し遂げた成果であり、その取り組みに感謝するところである。

また、地域における縁結びに纏わる数々のエピソード等の情報提供もあり、改めて「縁桂」の保全の意義を再認識することとなり、今後、「縁桂を保全する会」の活躍に大いに期待すると共に、事業完了後も観光協会とも連携し、「縁桂」の積極的なPR等について、推進していただきたい。



町道縁桂線で説明を受ける委員

# 令和2年乙部町議会議員出席状況一覧表

令和2年1月1日～令和2年12月31日

議員名		倉持	明石	田中	阿部	由利	安岡	米坂	澤田	工藤	林	
		篤	修二	義人	一	慎司	美穂	貞男	一幸	智司	義秀	
会議名・開会月日												
第1回 定例会 (予算特別委員会を含む)	3月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第2回 定例会	6月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第3回 定例会	9月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第4回 定例会	12月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第1回 臨時会	1月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第2回 臨時会	4月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第3回 臨時会	5月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第4回 臨時会	8月21日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第5回 臨時会	11月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
各常任委員会	総務民教 常任委員会	2月13日		○		○	○			○	○	
		3月4日		○		○	○			○	○	
		5月11日		○		○	○			○	○	
		6月8日		○		○	○			○	○	
		8月17日		○		○	○			○	○	
		9月9日		○		○	○			○	○	
		9月29日		○		○	○			○	○	
	12月11日		○		○	○			○	○		
	産業建設 常任委員会	2月12日	○	○		○			○	○		○
		3月4日	○	○		○			○	○		○
		5月13日	○	○		○			○	○		○
		6月10日	○	○		○			○	○		○
		8月21日	○	○		○			○	○		○
		9月9日	○	○		○			○	○		○
11月4日		○	△		○			○	○		○	
12月11日	○	○		△			○	○		○		
議会運営委員会	3月4日		○	○	○		○	○		○	○	
	3月12日		○	○	○		○	○		○	○	
	6月12日		○	○	○		○	○		○	○	
	9月11日		○	○	○		○	○		○	○	
	12月14日		○	○	○		○	○		○	○	
全員協議会	5月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	6月3日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	7月20日	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
	8月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	10月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	12月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
決算特別委員会	10月29日	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	10月30日	○	○	○	○	○	○		○	○	○	

○ 出席 △ 病欠 × 欠席 空白は該当なし



# 臨時会を開催

## 第5回臨時会

11月27日に開催され、次の案件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

■乙部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

■乙部町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例

人事院が国家公務員の期末手当を減額する勧告をし、閣議決定されたことに伴い、乙部町職員について、国家公務員と同様の措置を講ずるとしていたため、議員及び特別職も同様の措置を講ずることから、一部を改正しました。

■乙部町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

前文同様に、給与改定が閣議決定されたことに伴い、国家公務員と同様の措置を講ずるとしていましたが、一部を改正しました。

## 町政はあなたのために

### －議会を傍聴しましょう－

- 町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開催されます。
- 臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

★☆☆ 次の定例会は、3月です ★☆☆



## 議会のうごき

- R2.11. 1 令和2年度乙部町表彰式
- R2.11. 4 産業建設常任委員会（閉会中の継続調査）
- R2.11.27 令和2年第5回乙部町議会臨時会、議員全員協議会
- R2.12.11 産業建設常任委員協議会・委員会
- R2.12.11 総務民教常任委員協議会・委員会
- R2.12.14 議会運営委員会
- R2.12.18 令和2年第4回乙部町議会定例会、議員全員協議会
- R2.12.22 議員全員協議会
- R3. 1. 8 令和3年第1回乙部町議会臨時会、議員全員協議会

## 編集後記

冬が深まる中、新しい年を迎え、2か月目に入りました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、世界中が混乱に陥った年でありましたが、今年におかれましては、ウイルスが収束し、例年通りのイベント・行事などが行われ、活気のある乙部町へ戻っていくことを、心から願っております。

春の到来が待ち遠しいですが、寒さはまだまだ厳しいところですので、くれぐれも体調を崩さぬよう、寒さ対策をしっかりとって過ごしましょう。

### 【議会だより編集委員】

- 委員長 田中義人
- 副委員長 明石修二
- 委員 安岡美穂
- 委員 米坂貞男

